

令和2年5月18日

事業者の皆様へ

長久手市長 吉田一平

新型コロナウイルス感染症に関する保育園等の利用自粛及び家庭保育  
への御協力のお願いについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、長久手市では、保育園及び放課後児童クラブ（以下「保育園等」という。）を原則休園としてまいりましたが、令和2年5月14日に国の緊急事態宣言から愛知県が解除されたことに伴い、原則休園について解除することとしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染は終息したわけではなく、保育園等は「3つの密」を完全に防ぐことができない集団で過ごす場であることから、今後も児童、保護者、保育従事者等の感染リスクを抑制するため、保護者の皆様へ家庭保育への協力を御依頼し、当面は登園自粛の御協力を賜りますようお願いしております。

つきましては、貴事業所において、こうした状況を考慮いただき、当該就労者の保護者の休暇等について、特段の御配慮をお願いするものです。

記

1 保育園等の実施状況について

- (1) 休業中の方や仕事を休むことが可能な方、親族等の協力が得られる方等には、可能な限り家庭での保育を実施していただき、保育園等の利用を控えていただきますようお願いいたします。
- (2) 就労等により保育の利用が必要な方も、「3つの密」のリスクを少しでも回避するため、お仕事が早く終わりましたら、早い時間のお迎えをお願いいたします。

2 期間

令和2年5月20日（水）から6月30日（火）まで

※ 上記の内容については、今後の状況により変更となる場合があります。